

令和2年陸別町議会9月定例会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和2年9月8日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和2年9月8日 午後1時34分			議長	本田 学
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲○ 公務欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	出席 7人	1	中村佳代子	○		
	欠席 0人	2	三輪隼平	○		
		3	久保広幸	○		
		4	谷 郁 司	○		
		6	多胡裕司	○		
		7	渡辺三義	○		
		8	本田 学	○		
会議録署名議員	渡辺三義		中村佳代子			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野勝政			主任主査 竹島美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	有田勝彦		
	監査委員	飯尾清	農業委員長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	早坂政志	会計管理者	（棟方勝則）		
	総務課長	副島俊樹	町民会長	棟方勝則		
	産業進行	今村保広	保健福祉センター次長	丹野景広		
	建設課長	清水光明	国保関診療所事務長	（丹野景広）		
	総務課参事	高橋直人	総務課主幹	菅原靖志		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教委次長	空井猛壽				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	瀧口和雄				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり					

会 議 の 経 過	別紙のとおり
-----------	--------

◎議事日程

日 程	議 案 番 号	件 名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
12	議案第54号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
13	議案第55号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
14	議案第56号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
15	議案第57号	陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例
18	議案第58号	令和2年度陸別町一般会計補正予算（第3号）
19	議案第59号	令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計 補正予算（第2号）
22	議案第60号	令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

開会 午前10時00分

○事務局長（庄野勝政君） 御起立願います。

おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

お座りください。

◎開会宣告

○議長（本田 学君） ただいまから、令和2年陸別町議会9月定例会を開会します。

◎諸般の報告

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

◎町長行政報告

○議長（本田 学君） 町長から行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議会6月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。

お手元にお配りしております書面のとおりの内容であります。書面の中から1件、口頭で2件、御報告申し上げます。

初めに、書面の中からは、十勝町村テレビ会議ネットワーク開通式について御報告いたします。

十勝町村会は、管内18町村をオンラインでつなぐテレビ会議システムを導入し、8月26日午前10時から、十勝総合振興局内の町村会事務局で開通式がとり行われました。

十勝総合振興局の水戸部局長が同席された中、十勝町村会の高橋会長が、各町村長を画面に呼び出しながら、通信確認を行った後、開通宣言が行われました。

9月1日から運用開始となりましたが、今後は会議出席のための移動の負担軽減を図り、職員間の打ち合わせや研修などでも積極的に活用されることが期待されます。

2件目は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う地域の経済対策に資した事業についての報告であります。

一つ目は、国の1人10万円を支給する特別定額給付金についてであります。5月25日に支給を開始し、8月18日に最後の支給を行いました。対象者は2,339人のうち2,338人に支給しました。残る1名は居所不明者であります。

二つ目は、中小企業融資制度であります。8月末日までの新型コロナウイルスの関係の利用者は10件で、8,038万円の融資となっております。

三つ目は、休業協力・感染リスク低減支援金であります。1事業者に対し20万円を支援する事業であります。8月末日までに18事業者に対しての給付が終了しました。残る1事業者は、飲食店のテイクアウト品を宅配する事業者ですが、年度末までにこの事業を継続することになりました。

四つ目は、プレミアム付商品券の販売であります。春期分を4月下旬に前倒しして実施し、20%の通常分1,500セットと、飲食店限定の40%プレミアム分500セットはいずれも完売しております。

続きまして、3件目ですが、令和2年9月1日現在の十勝農業改良普及センター十勝東北部支所及び北海道糖業株式会社本別製糖所調べによる農作物生育状況について報告いたします。

本年の気象経過は、6月上中旬は平年よりも気温は高く推移しましたが、下旬は曇天や小雨が続き、気温は平年よりやや低く推移しました。日照時間は、6月下旬で見ると、平年の14%となり、非常に少ない状況でした。7月は、気温の変動が大きく推移しましたが、積算温度でほぼ平年並みでした。雨は上旬と下旬にありましたが、中旬は0ミリの日が続く、平年の29%になりました。8月は、最高気温が平年より高く、30度を超える日もありました。降水量は上旬や下旬で平年を大きく超える降雨がありました。

牧草は、2番牧草の収穫は平年より9日早く始まりました。作業は順調に進んでいます。2番草収穫初めは、平年、8月25日のところ、本年、8月16日となっており、収穫期についても、平年、9月5日のところ、本年、8月26日と、早くなっております。

飼料用トウモロコシは、成育は順調で、平年、8月28日のところ、本年8月23日と、乳熟期で5日早くなっております。

てん菜は、移植、直播ともに平年以上の生育をしています。7月の降雨が少なく、十勝全域で極端な干ばつでしたが、8月上旬に多量の降雨がありました。もともと陸別

町のでん菜の生育は平年以上でしたが、さらに生育良好となっております。8月下旬も多量の降雨があり、今後の生育が楽しみな状況です。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

なお、お手元にお配りしております事業、業務、工事等発注一覧表につきましては、後ほど御覧いただきたいと思っております。

以上で、行政報告を終わります。

◎教育関係行政報告

○議長（本田 学君） 次に、教育長から教育関係行政報告の申し出があります。

有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）〔登壇〕 6月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

現在、コロナ禍で、予定されておりました行事等が中止となっておりますので、書面での報告はありませんが、口頭で2件、御報告いたします。

1件目は、小中学校の夏休み期間の短縮についてであります。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4月20日から5月31日まで、陸別小学校、陸別中学校ともに長期臨時休業といたしました。その間の授業時数確保のため、陸別小学校の夏休みは7日間短縮して、7月30日から8月17日までの19日間、陸別中学校の夏休みは16日間短縮して、8月8日から8月17日までの10日間といたしました。

なお、冬休みについても、期間の短縮を予定しております。

2件目は、8月27日、第59回陸別町文化祭第1回実行委員会が開催されました。今年度の文化祭における行事部門、舞台部門、展示部門の開催の可否について、慎重に協議をした結果、全ての部門において開催が困難であると判断し、第59回陸別町文化祭を中止することといたしました。

今後も引き続き感染症対策を徹底し、円滑な学習活動が行われるよう取り組んでまいります。

以上で、教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（本田 学君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告に係る一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

◎開議宣告

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、7番渡辺議員、1番中村議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（本田 学君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、9月4日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○6番（多胡裕司君）〔登壇〕 令和2年陸別町議会9月定例会の運営について、9月4日に開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について御報告いたします。

今定例会において、町長から事前に配付のありました議案は、規約の変更3件、条例の一部改正1件、補正予算3会計、決算認定7会計の合わせて14件であります。

議会関係では、一般質問5名、意見書案の提出3件及び委員会の閉会中の継続調査についてを予定しております。

会期につきましては、議案の件数、内容等を総合的に勘案し、協議の結果、お手元にお配りしております予定表のとおり、本日から9月18日までの11日間とし、9月11日から14日までの4日間は休会にすることに決定をいたしました。

なお、急を要する案件が生じた場合につきましては、休会中に会議が開催されることもあり得ますので、御理解をお願いいたします。

また、9月10日につきましては、予備の日とし、予定表のとおり議事が進行しなかった場合に限り、会議を開くことに決定をいたしました。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、提案理由が同一のものなどについては一括して行うことにいたしました。

議案第54号から第56号までの規約の変更について3件と議案第58号から議案第60号までの令和2年度会計補正予算3件及び議案第61号から議案第67号までの令和元年度各会計決算認定7件を、従前の例と同様に提案理由の説明をそれぞれ一括して受けることし、質疑、討論、採決は、各議案及び各会計ごとに行うことにいたしました。

なお、令和元年度各会計決算認定につきましては、会期前半の9日までに提案理由の説明、監査委員への質疑までを行った後、休会を設け、質疑、討論、採決は9月15日に以降に行うこととしております。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては特段の御理解と御協力をお

願いし、私の御報告とさせていただきます。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日から9月18日までの11日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から9月18日までの11日間とすることに決定しました。

次に、お諮りします。

一括議題等、会議の進め方については、議会運営委員長の報告のとおりに行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、そのように行うことに決定しました。

次に、お諮りします。

週休日及び諸般の事情のため、9月11日から9月14日までの4日間は、特別の事情が生じない限り、休会にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、9月11日から9月14日までの間は休会にすることに決定しました。

◎日程第 3 議案第54号北海道市町村総合事務組合規約の変更
について

◎日程第 4 議案第55号北海道市町村職員退職手当組合規約の
変更について

◎日程第 5 議案第56号北海道町村議会議員公務災害補償等組
合規約の変更について

○議長（本田 学君） 日程第3 議案第54号北海道市町村総合組合規約の変更についてから、日程第5 議案第56号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてまで、3件を、提案理由が関連あるものとして一括議題とします。

なお、質疑、討論、採決は議案ごとに行うことにしておりますので、あらかじめ御了承願います。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第54号北海道市町村総合組合規約の変更について

ですが、加入団体の脱退に伴いまして、北海道市町村総合事務組合規約別表第1及び別表第2を変更することについて協議がありましたので、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第55号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についてですが、議案第54号と同じく、加入団体の脱退に伴いまして、北海道市町村職員退職手当組合規約の別表を変更することについて協議がありましたので、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、議案第56号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についてですが、前議案と同じく、加入団体の脱退に伴いまして、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約別表第1を変更することについて協議がありましたので、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案第54号から議案第56号まで、3件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、総務課長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） それでは、議案第54号北海道市町村総合事務組合規約の変更についてを御説明いたします。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。であります。

今回の規約の一部変更につきましては、本町が加入している北海道市町村総合事務組合の構成団体の一部団体が、解散に伴いまして脱退するため、別表第1及び別表第2を変更する必要が生じたためのものでございます。

議案説明資料ナンバー1の新旧対照表を御参照ください。

右側が現行で、左側が改正案となります。下線の部分が今回変更となる箇所でございます。また、別表第1の中で、各振興局名の後ろに括弧書きで記載されている数字は加入団体の数であります。

別表第1、第2とも、札幌広域圏組合、山越郡衛生処理組合、奈井江、浦臼町学校給食組合の解散に伴い、表から削るというものであります。

別表第1では、石狩振興局の加入団体数が12から11に、渡島総合振興局の加入団体数が16から15に、空知総合振興局の加入団体数が32から31に変更となります。

それでは、議案書1ページにお戻りください。

規約の一部変更の内容はただいま御説明したとおりでございますので、条文の朗読は省略し、附則のみを読み上げます。

附則、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。であります。

なお、地方自治法第286条第1項では、一部事務組合は、これを組織する地方公共団体の数を増減し、もしくは共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとするときは、関係地方公共団体の協議によりこれを定め、都道府県の加入するものにあつては総務大臣、その他のものにあつては都道府県知事の許可を受けなければならないと規定されていることから、議会の議決を求めるものでございます。

以上で、議案第54号の説明とさせていただきます。

次に、議案第55号北海道市町村職員退職手当組合規約の変更についての御説明をさせていただきます。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合規約を次のとおり変更する。であります。

これも議案第54号と同様、本町が加入する北海道市町村職員退職手当組合の構成団体の一部団体が解散に伴いまして脱退するため、別表(2)を変更する必要性が生じたためのものでございます。

議案説明資料ナンバー2の新旧対照表を御覧ください。

右が旧、現行で、左が新、改正案となります。下線の部分が今回変更となる箇所でございます。こちらは2団体で、渡島管内の山越郡衛生処理組合、空知管内の奈井江、浦臼町学校給食組合の解散に伴い、表から削るというものであります。

それでは、議案集2ページにお戻りください。

規約の一部変更の内容につきましては、ただいま御説明したとおりでございますので、条文の朗読は省略し、附則のみを読み上げます。

附則、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。であります。

なお、地方自治法第286条第1項の規定につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

以上で、議案第55号の説明とさせていただきます。

次に、議案第56号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更についての説明をさせていただきます。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のとおり変更する。であります。

これも先ほどの議案と同様、本町が加入する北海道町村議会議員公務災害補償等組合の構成団体の一部団体が解散に伴いまして脱退するため、別表第一を変更する必要性が生じたためのものでございます。

議案説明資料ナンバー3の新旧対照表を御覧ください。

右が現行で、左が改正案であります。

こちらは3団体で、山越郡衛生処理組合、奈井江、浦臼町学校給食組合、札幌広域圏組合の解散に伴い、表から削るというものであります。

それでは、議案集 3 ページにお戻りください。

規約の一部変更の内容はただいま御説明したとおりでございますので、条文の朗読は省略し、附則のみを読み上げます。

附則、この規約は、地方自治法第 286 条第 1 項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。であります。

なお、地方自治法第 286 条第 1 項の規定につきましては、先ほど御説明したとおりでございます。

以上で、議案第 56 号の説明とさせていただき、以降、御質問によりお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本田 学君） これから、議案第 54 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 54 号北海道市町村総合事務組合格約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 54 号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第 55 号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 55 号北海道市町村職員退職手当組合格約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第55号は、原案のとおり可決されました。
これから、議案第56号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 質疑なしと認め、これで終わります。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。
これから、議案第56号北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(本田 学君) 異議なしと認めます。
したがって、議案第56号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第57号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例

- 議長(本田 学君) 日程第6 議案第57号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する
条例を議題とします。
提案理由の説明を求めます。
野尻町長。

- 町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第57号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する
条例ですが、町営住宅のうち、新町団地の建て替えにより、X棟、Y棟の用途廃止、取
り壊しに伴いまして、所要の改正を行おうとするものであります。
内容につきましては、建設課長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしく
お願い申し上げます。

- 議長(本田 学君) 清水建設課長。
○建設課長(清水光明君) それでは、議案第57号陸別町営住宅設置条例の一部を改
正する条例について御説明させていただきます。
陸別町営住宅設置条例(平成9年陸別町条例第2号)の一部を次のように改正する。
であります。

まず、議案資料のほう、ナンバー4を御覧ください。

現在、当町では、陸別町公営住宅等長寿命化計画に基づきまして、新町団地の建て替え事業を行っております。この事業に伴いまして、図面の中央に位置しますX棟、Y棟、2棟8戸を、今年度、解体工事ということで、施工しております。この工事に伴いまして、設置条例を改正することとなりました。

議案集のほうに戻らせていただきます。

別表第1中の中で、まず、表の中の下から3行目、4行目にありますX棟、Y棟を削除させていただきます。あわせて、表の一番上にあります18と52と書かれている数字、これが新町団地の総棟数に当たりますが、18棟を16棟に、52戸を44戸に改正させていただく内容となっております。

附則を読ませていただきます。

この条例は、令和2年9月11日から施行する。

以上で、御説明を終わらせていただきますが、以後、御質問によってお答えしてまいりたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（本田 学君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 質疑なしと認め、これで終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第57号陸別町営住宅設置条例の一部を改正する条例を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 7 議案第58号令和2年度陸別町一般会計補正予算
（第3号）

◎日程第 8 議案第59号令和2年度陸別町国民健康保険直営
診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）

◎日程第 9 議案第60号令和2年度陸別町介護保険事業勘定
特別会計補正予算（第1号）

○議長（本田 学君） 日程第7 議案第58号令和2年度陸別町一般会計補正予算

(第3号)から、日程第9 議案第60号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)まで、3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第58号令和2年度陸別町一般会計補正予算(第3号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,734万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億1,030万9,000円とするものであります。

続きまして、議案第59号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第2号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ68万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,969万5,000円とするものであります。

続きまして、議案第60号令和2年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,505万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億2,047万5,000円とするものであります。

以上、議案第58号から議案第60号まで、3件を一括提案させていただきます。

内容につきましては、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長(本田 学君) 早坂副町長。

○副町長(早坂政志君) それでは、議案第58号から第60号まで一括して御説明をさせていただきます。

議案第58号から説明をいたしますので、議案書の1ページをお開きください。

議案第58号令和2年度陸別町の一般会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

地方債の補正、第3条、地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

それでは、これから内容の説明に入りますが、その前に、各科目等におきまして説明する内容が共通する事項につきまして説明をさせていただきます。

まず、歳出の補正予算のうち、4節の共済組合費についてであります。各科目に共通して出てきます。これは共済費負担率の改定、それから、標準報酬月額の見直しに伴いまして補正予算を計上するものであります。

なお、簡易水道事業と公共下水道事業の特別会計につきましては、その額が少額の減額でありますので、本議会には計上しておりませんので、御了承いただきたいと思います。

また、職員の給与、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当、寒冷地手当、児童手当における補正予算につきましては、職員または職員の家族の出産、住居の変更などによるものであります。

次に、一般会計の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてであります。

議案説明書の資料ナンバー５－１と２を御覧いただきたいと思います。

議案説明書資料ナンバー５につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金第２次の充当事業一覧表であります。この表では、この臨時交付金の対象となる事業と、その事業に充当しようとする交付金の予定額、それから、参考までに国に提出する交付金計画書の計画額について掲載をしております。この臨時交付金の陸別町への交付上限額につきましては、１億２，６９９万９，０００円でありまして、当初予算で計上した事業に１００万円、６月補正予算に計上した事業に１，７７６万２，０００円、そして、今回の補正予算に計上する事業に１億８２３万７，０００円を充当する内容でありますので、後ほど御覧をいただきたいと思います。この臨時交付金は、基金を新設し、後年度に負担が生じます利子補給などを執行する場合を除きまして、原則、今年度内に執行する事業とされておりますので、当町では、今年度中に執行する事業に交付上限額の全額を充当しようとする考えであります。あらかじめ御了承いただきたいと思います。

なお、それぞれの事業の内容につきましては、臨時交付金充当事業と称しまして、歳出の中で説明してまいります。

それでは、これより事項別明細書の歳出から説明したいと思いますので、議案書の１２ページをお開きください。

歳出から説明したいと思いますので、１２ページをお開きください。

議案書１２ページは、２、歳出であります。

１款議会費１項議会費１目議会費４節共済費６万２，０００円の補正につきましては、冒頭説明しました共済費負担率改定等によるものであります。

２款総務費１項総務管理費１目一般管理費４節共済費４万７千３，０００円の補正につきましても、特別職、一般職に係る共済費負担率の改定等によるものであります。

次、５目財産管理費は、１，４７９万３，０００円の補正であります。１０節需用費は、タウンホールの雨漏りと、雨漏りから緞帳を保護するための修繕料２万７千５，０００円の計上でありまして、これは８月６日の大雨の後に雨漏りが生じたけれども、原因不明でありまして、今後の降雨時などで、雨が降ったときなどに、業者に依頼をしまして、調査をしたいという考えであります。１２節委託料１，００８万１，０００円は、

消費拡大、観光促進対策の臨時交付金充当事業でありまして、ふるさと銀河線陸別鉄道施設整備費であります。新たに石井踏切から旧分線駅までの間を運行するために、鉄道の50メートルの延長と、その間の枕木の交換でありまして、997万7,000円。後年度で旧分線駅付近に車両庫を整備したいと考えておりますので、地質調査、実施設計に10万4,000円の計上としております。24節積立金443万7,000円の補正につきましては、各基金への積立金であります。ふるさと整備基金は、指定給付3件、59万円と、ふるさと納税31件、84万6,000円、合わせて143万6,000円であります。

次のページに移りまして、いきいき産業支援基金は、優良家畜導入貸付金の償還金で、繰り上げ償還613万5,000円と、約定分341万4,000円の減額、合わせて272万1,000円、それと、ふるさと納税の5件、5万円の、合計277万1,000円です。ふるさと銀河線跡地活用等振興基金は、ふるさと納税5件、5万円、町有林整備基金は、ふるさと納税3件、3万円。地域福祉基金は、指定寄附1件、3万円と、ふるさと納税1件、1万円の合計4万円。給食センター管理運営基金は、ふるさと納税7件、9万円。スポーツ振興基金も、ふるさと納税2件、2万円の計上であります。

6目町有林野管理費23節投資及び出資金は、陸別町森林組合出資金50万円の補正であります。令和2年度の森林組合の総会で、出資配当金45万2,025円が決定しまして、森林組合の健全な財政基盤の確立のため、出資金の増額要望がありましたことから、配当分に4万7,975円を加えまして、1,000口、50万円を出資しようとするものであります。なお、現在の出資額につきましては、1万2,915口、645万8,000円となっております。

次に、7目企画費は、18節負担金補助及び交付金2,011万4,000円の補正であります。地域間幹線系統路線コロナ対策補助金30万円につきましては、事業継続対策の臨時交付金充当事業であります。

議案説明書、資料ナンバー6を御覧ください。

この事業につきましては、陸別町内で地域間幹線系統路線を運行している公共交通事業者に対しまして、車内における感染防止対策の実施など、事業の継続に向けた支援を行うというもので、1事業者につき15万円を支援しようとするものであります。

それでは、議案書13ページにお戻りください。

次の、地域間幹線系統路線維持補助金1,284万1,000円につきましては、路線バスの帯広線と北見線の赤字分への補助金の計上であります。陸別町の負担分は、帯広陸別線が664万8,000円で、前年度に比べ117万1,000円の増、北見陸別線が619万3,000円で、前年度に比べまして131万5,000円の増、合計で248万6,000円の増となっております。昨年度までは12月定例会におきまして補正予算を計上していたところではありますが、各事業所ともに新型コロナウイルス感染症の影響

響で大幅な減収となっているため、今年度は事業者から概算払いの要求が出ております。当町としましては、これに応じまして、今議会での予算計上としております。事業確定後には精算となる予定であります。なお、この補助金につきましては、8割が特別交付税で財源措置されております。

議案説明書資料ナンバー7に、地域間幹線系統路線維持費補助事業概要として、負担金の一覧をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、バス購入助成事業387万3,000円についてであります。

議案説明書、資料ナンバー8を御覧ください。

北見陸別線につきましては、運行から14年が経過しまして、運行開始時に導入しました10台の車両につきましては、いずれも走行距離が100万キロを超える状況となっておりますことから、北見バス沿線自治体関係機関でバスの更新について協議をしてきたところではありますが、10台中5台につきましては北見バスが単独で購入をしまして、残り5台分を関係市町が助成をして更新することといたしました。資料に記載のとおり、今年度は3,170万7,000円で1台を更新し、そのうち、陸別町の負担につきましては387万3,000円となる見込みであります。なお、この補助につきましても、8割が特別交付税で措置されます。

それでは、議案書13ページにお戻りください。

次のしばれ技術開発研究事業310万円であります。現在、イベントセンターの横にあります平成10年に国立極地研究所から譲渡を受けました、南極観測隊が使用しました雪上車等の移設に係るしばれ技術開発研究所に対する補助で、消費拡大、観光促進対策の臨時交付金充当事業であります。南極観測隊員の派遣経験のある陸別町としまして、町外の方にもこれらをPRするために、多くの町外の方が訪れます道の駅の南側のスペースに移設をしようとするものであります。雪上車と木製のソリにつきましては、現在、しばれ技術開発研究所で修繕、リフォームをしているところであります。議案説明書、資料ナンバー9に、移設展示する箇所図をつけておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

次に、11目交流センター管理費14節工事請負費604万7,000円の補正につきましても、消費拡大、観光促進対策の臨時交付金充当事業であります。外構工事135万3,000円につきましては、ふるさと交流センターと商工会の間の駐車場に設置してあります急速充電機の駐車場所であります。雨が降ると、この全面が水たまりとなりまして、利用者が大変不便な思いをしているということから、排水処理と舗装について改修しようとするものであります。機器更新工事469万4,000円につきましては、道の駅入口前にあります温度計付きのモニュメントの更新であります。現在のモニュメントにつきましては、平成18年に設置し、既に14年が経過をしております。非常に故障も多くなってきておりますので、今のモニュメントの見た目を変えずに更新をしたいというものであります。

12目銀河の森管理費につきましては、1,214万1,000円の補正であります。4節共済費1万8,000円の減額は、共済費負担率改定等によるものであります。

次のページをお開きください。

12節委託料182万7,000円につきましては、消費拡大、観光促進対策の臨時交付金充当事業でありまして、天文台の男子小便器2器の改修と、駐車場付近の屋外通路の照明21個のLED化工事であります。これで111万円。それから、コテージのトイレ4か所と換気扇2か所の改修で71万7,000円の計上であります。14節工事請負費919万3,000円も、消費拡大、観光促進対策の臨時交付金充当事業でありまして、天文台の暖房用ボイラー2機及び配管等の設備改修、和室のパネルヒーターの更新で725万7,000円、コテージ2棟分のLED化工事で193万3,000円の計上であります。天文台の男子小便器の改修は、今年からコテージ村のトイレ換気扇の改修及び施設のLED化、これにつきましては、平成30年度から3年から5年の年次計画で実施をしてきましたけれども、今年度で全て完了することとなります。なお、議案説明書資料ナンバー10に、天文台のボイラー等更新の平面図をつけておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。17節備品購入費113万9,000円につきましては、天文台の展示用VR機器2セットとテレビモニター一式で65万9,000円、ロータリー除雪機1台で48万円の計上であります。現在、天文台のプラネタリウムにつきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために使用をしておりませんので、その代替としましてVR機器を用意するもので、消費拡大、観光促進対策の臨時交付金充当事業であります。ロータリー除雪機につきましては、冬期間も屋上での観測を今も実施しておりますが、屋上の除雪用として購入しようとするものであります。15目特別定額給付金事業費18節負担金補助及び交付金は、新生児特別定額給付金で、110万円の補正。これは地域経済活性化対策の臨時交付金充当事業であります。

議案説明書、資料ナンバー11の新生児特別定額給付金事業の概要を御覧ください。この事業につきましては、令和2年4月27日を基準日としました特別定額給付金事業の対象とならない新生児について、コロナ禍での不安を抱えながらの育児を行う方々への支援を目的として実施しようとするものであります。給付対象者は、令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生し、出生日において陸別町に住所を有するものを監護し、かつ、これと生計を同じくするその父または母で、新生児の出生日において町内に住所を有する者といたします。新生児1人につきまして10万円を給付しようとするものであります。予算では11名分を見込んでおります。

それでは、議案書14ページにお戻りください。

次に、2項徴税費1目税務総務費13万3,000円の補正であります。3節職員手当等は、職員の転居による住宅手当21万円の減額、4節共済費は、共済負担率の改正等による34万3,000円の計上であります。

次のページをお開きください。

3項戸籍住民基本台帳費1目戸籍住民基本台帳費4節共済費も、共済費負担率の改定による1万1,000円の補正。

4項選挙費1目選挙管理委員会費4節共済費につきましても、共済費負担率の改定等による1万8,000円の補正であります。

5項統計調査費1目指定統計調査費は17万7,000円の減額の補正であります。統計調査費は、道の統計調査費委託金を財源に執行しますが、今回、この委託金の確定見込みによりまして、執行内容を変更するものであります。1節報酬45万6,000円の減額は、令和2年、国勢調査調査員及び指導員の報酬で50万7,000円の減額の計上。

次のページ、16ページをお開きください。

会計年度任用職員報酬は、令和2年国勢調査の事務補助員の報酬で5万1,000円の増額の計上であります。10節需用費は、事務用消耗品で30万円の計上、12節委託料は施設分の調査委託料で2万1,000円の減額の計上であります。

続きまして、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費80万7,000円の減額の補正であります。2節給料174万2,000円の減額は、職員の育児休業に伴う減額。3節職員手当等も、職員の育児休業及び扶養親族の増に伴う補正でありまして、扶養手当9,000円、児童手当28万5,000円の増額、期末手当11万円の減額、勤勉手当21万3,000円の減額、寒冷地手当5万2,000円の減額、合わせまして8万1,000円の減額の計上であります。4節共済費は、共済費負担率改定等による2万円の計上であります。

次のページです。

22節償還金利子及び割引料89万8,000円は、令和元年度の障害者及び障害児の入所医療費と入所給付費の国、道の負担金の清算に伴う返還金であります。27節繰出金は、介護保険事業勘定特別会計の繰出金9万8,000円の計上であります。

2項児童福祉費2目児童福祉施設費3,109万4,000円の補正につきましては、3節職員手当等は職員の転居に伴う住居手当3万6,000円の計上、4節共済費は、共済費負担率改定等による5,000円の減額の計上、11節役務費5万9,000円と、一つ飛ばしまして17節備品購入費12万7,000円につきましては、保育所と保護者との連絡手段のICT化でありまして、タブレット端末2台の購入費と、それに係るインターネット回線設置及び回線使用料であります。この事業は、感染拡大防止、感染リスク強靱化対策の臨時交付金充当事業となります。14節工事請負費の3,087万7,000円も、感染拡大防止、感染リスク強靱化対策の臨時交付金充当事業でありまして、陸別保育所へのエアコン8台の設置と、設置に係る受電設備の改修等工事一式で2,879万8,000円、屋外砂場付近に設置してある足洗い場の改修90万2,000円と、足洗い場の屋根設置で117万7,000円、合わせて207万9,000円の計上であります。

議案説明書、資料ナンバー 1 2 に、陸別保育所改修に係る平面図をつけておりますので、後ほど御覧ください。

3 目児童措置費 1 8 節負担金補助及び交付金 1 5 万円の補正につきましては、5 月の臨時会の補正予算で議決をいただきました、国の緊急経済対策の子育て世帯への臨時特別給付事業の児童手当を受給する世帯に対し、その対象児童 1 人当たり 1 万円を上乗せする臨時特別給付金でありまして、全額が国庫補助金で賄われるという事業であります。公務員分の調査の結果、不足が見込まれましたので、補正しようとするものであります。

次のページ、1 8 ページをお開きください。

3 項国民年金費 1 目国民年金事務取扱費 4 節共済費は、共済費負担率の改定等による 1 万 1, 0 0 0 円の補正であります。

続きまして、4 款衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費 4 9 2 万 8, 0 0 0 円の減額の補正であります。2 節給料 4 2 9 万 6, 0 0 0 円の減額、3 節給与手当等 8 8 万 4, 0 0 0 円の減額は、ともに職員の育児休業に伴う減額。4 節共済費は、共済負担率改定等による 1 1 万 2, 0 0 0 円の計上であります。

次のページ。

1 0 節需用費は、保健指導車のマフラー等の修理ということで、1 0 万円の補正を上げております。1 8 節負担金補助及び交付金 4 万円の補正は、帯広厚生病院運営事業の特別交付税の算定要領改正に伴う補助金の増額であります。この増額によりまして、帯広厚生病院運営費補助につきましては 1 7 7 万円となります。この補助金の 8 割は特別交付税により措置されることとなっております。

3 目予防費 2 2 節償還金利子及び割引料は、令和元年度、感染症予防事業の風疹抗体検査に係る国庫補助金の精算に伴う返還金 8, 0 0 0 円の補正であります。

5 目診療所費 2 7 節繰出金は、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計への繰出金 1, 4 7 9 万 8, 0 0 0 円の減額の補正であります。

○議長（本田 学君） 1 1 時 1 5 分まで休憩します。

休憩 午前 1 0 時 5 9 分

再開 午前 1 1 時 1 4 分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、続きまして、6 款の農林水産業費 1 項農業費 1 目農業委員会費 2 1 万 2, 0 0 0 円の補正であります。1 節報酬は、会計年度任用職員報酬で、農地台帳の地図化システム等の整備業務の増に伴います雇用日数の増ということで、1 9 万 4, 0 0 0 円の計上であります。4 節共済費 1 万 8, 0 0 0 円は、職員の共済費負担率改定等に伴う 1 万 1, 0 0 0 円と、会計年度任用職員の雇用日数の増に伴います社会保険料 7, 0 0 0 円の計上であります。

次のページ、20ページをお開きください。

2目農業総務費4節共済費も、共済費負担率の改定等に伴います30万4,000円の補正であります。

3目農業振興費1,364万3,000円の補正は、18節負担金補助及び交付金であります。農業者新型コロナ対策支援補助金948万8,000円は、事業継続対策の臨時交付金充当事業であります。

議案説明書、資料ナンバー13をお開きください。

この事業につきましては、感染症の拡大によりまして、農畜産物の価格下落による影響が大きい家畜を飼養する町内の方に、飼養する家畜1頭当たり1,000円で積算した支援金を支給しようとするものであります。内容につきましては、資料に記載のとおりであります。

議案書20ページにお戻りください。

次の、新農業人育成事業280万円につきましては、陸別町新農業人育成に関する条例に基づきまして、本年8月5日に認定された新規就農試行者1名と、今後の認定を見込む新規就農試行者1名に係る営農実習奨励金210万円と、受け入れ農業者に対する営農指導交付金70万円であります。次の、陸別町農業近代化資金利子補給事業135万5,000円は、新型コロナウイルス感染症による営農経営対策のスーパーR資金でありまして、基準金利を3.9%としまして、受益者負担をなくし、町が2.15%、農協が1.75%を負担しまして、償還期限を15年以内、据え置き期間3年以内として、資金を貸し付けしようとするものであります。この事業につきましては、事業継続対策の臨時交付金充当事業であります。

5目農地費18節負担金補助及び交付金474万5,000円の補正は、農業競争力強化基盤整備事業、陸別地区の道営草地整備事業の地元負担金25%分でありまして、本年度の総事業費が7,217万円から9,115万円に、1,898万円増額になったことによる補正であります。

議案説明書、資料ナンバー14に、この事業の変更前と変更後の比較表をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

次に、7目公共草地管理費748万8,000円の補正であります。11節役務費6万2,000円は、陸別地区の道営草地整備事業のポントマム地区における施設につきまして、整備完了によりまして、道から引き継ぎを受けましたので、その建物災害保険料を計上するものであります。14節工事請負費は、トラリ地区公共草地への送水ポンプ2機が最近頻回に故障しているため、更新しようとするものでありまして、412万6,000円の計上であります。それから、もう1点、8月13日の強風による倒木によりまして、同じくトラリ地区公共草地の配電線が断線しました。その復旧工事に330万円。合わせて742万6,000円を計上するものであります。

議案説明書、資料ナンバー15に、電気配線路の被災箇所図をつけておりますので、

後ほど御覧をいただきたいと思ひます。なお、この配電線の復旧工事費の2分の1につきましては、保険で賄われることとなります。

8目農畜産物加工研修センター管理費2万3,000円の補正は、4節共済費が共済負担率の改定等に伴います1万6,000円の減額、12節委託料は、実績によりまして、不足が見込まれます一般廃棄物収集運搬業務委託料3万9,000円の計上であります。

続きまして、7款商工費1項商工費1目商工総務費17万3,000円の補正は、3節職員手当等が、職員の扶養親族の増に伴う扶養手当10万円、児童手当12万円、期末手当1万3,000円の、合計23万3,000円の計上。4節共済費が、共済費負担率の改定に伴う6万円の減額の計上であります。

2目商工振興費1,922万3,000円の補正は、18節負担金補助及び交付金の補助金でありまして、中小企業融資制度保証料補給につきましては、7月末日までに13件、今後の見込みの9件、合計22件、540万円を見込み、不足見込額292万5,000円を計上しております。このうち、新型コロナウイルス関係の事業継続対策の臨時交付金充当事業につきましては、7月末日までに10件、今後の見込み6件の合計16件、388万4,000円を見込んでおります。次のプレミアム商品券発行事業ですが、地域経済活性化対策の臨時交付金充当事業であります。春は販売を4月に始めまして、通常の20%分を1,500セット、飲食店分を40%として500セット販売し、完売をしております。2回目の秋期販売分は、10月に50%のプレミアム付商品券3,000セットの販売を見込みまして、不足見込額1,129万8,000円の計上であります。なお、この50%のうち、10%分につきましては道の補助金を見込んでおります。次の小規模企業振興事業は、事業継続対策の臨時交付金充当事業であります。

議案説明書資料ナンバー16を御覧いただきたいと思ひます。この事業につきましては、陸別町小規模企業振興基本条例に基づく町内で活動する小規模企業者等を対象としまして、地域経済の活性化を図ろうとするものでありまして、機械装置等の購入ですとか、広告宣伝費、展示会等の出店費、商品等の開発費、店舗等の改修費などで、他の補助金の交付を受けていないものに対しまして、対象経費の2分の1以内で、上限を50万円としまして補助しようとするものであります。50万円で10件分、500万円の予算を計上しております。

それでは、議案書にお戻りいただきまして、議案書の22ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費1目土木総務費1万9,000円の減額の補正は、3節職員手当等が扶養親族の移動による扶養手当5万2,000円の減額、期末手当8,000円の減額、合わせて6万円の減額と、4節共済費が、共済負担率等の改定に伴います4万1,000円の計上であります。

2項道路橋りょう費3目橋りょう維持費につきましては、22節償還金利子及び割引料で、橋梁補修事業に伴う国庫補助金の返納金6,000円であります。

次のページを御覧ください。

9 款消防費 1 項消防費 1 目消防費は、感染拡大防止感染リスク強靱化対策の臨時交付金充当事業でありまして、1 3 9 万 1, 0 0 0 円の補正であります。1 0 節需用費、消耗品費は、防護服、サージカルマスク、マスク、消毒液、スプレーボトルなどの衛生資材で 6 2 万 9, 0 0 0 円の計上。1 7 節備品購入費は、感染用資機材の保管庫 1 基と感染防止用のパーティション 4 か所分で 7 6 万 2, 0 0 0 円の計上であります。パーティションにつきましては、北海道総務部危機対策局からの通知に基づきまして、入口付近に 1 基、仮眠室に 3 基を設置しようとするものであります。

次に、2 目災害対策費 3, 2 8 1 万 3, 0 0 0 円の補正であります。先に、1 2 節委託料、防災情報通信整備について説明をいたします。これにつきましては、防災拠点、避難所、W i - F i 環境構築委託業務で 1, 6 6 8 万 7, 0 0 0 円の計上であります。これまでも W i - F i 環境の整備につきましては、一般質問等におきましても御指摘がございましたけれども、今年になり、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、全国各地におきまして、大雨による被災により、多くの方が避難所への避難を余儀なくされております。改めまして当町におきましても、避難所と災害対策本部が設置されるタウンホール、役場庁舎における W i - F i 環境の早急な整備の必要性を認識したところであります。

議案説明書、資料ナンバー 1 7 にネットワークイメージ図をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。なお、この事業につきましては、国の 2 分の 1 の補助金を見込んでおります。

次に、1 0 節需用費 5 2 万 2, 0 0 0 円、1 7 節備品購入費 1, 5 6 0 万 4, 0 0 0 円の計上につきましても、ことしのコロナ禍での全国各地での災害を参考としました、いずれも災害発生時の避難所の感染症対策を含めた物品の購入でありまして、感染拡大防止、感染リスク強靱化対策の臨時交付金充当事業であります。

議案説明書、資料ナンバー 1 8 に、購入しようとする物品及び数量の避難所用備蓄品一覧をつけておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

続きまして、1 0 款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費であります。4 節共済費は、共済負担等の負担率等改定に伴う特別職、一般職の共済組合費 2 4 万 9, 0 0 0 円の補正であります。

次のページに移りまして、4 項社会教育費 2 目公民館費は、1 7 節備品購入費、管理用備品 1 1 3 万 3, 0 0 0 円の補正で、公民館用の図書除菌機 1 台を購入しようとする感染拡大防止感染リスク強靱化対策の臨時交付金充当事業であります。

議案説明書、資料ナンバー 1 9 に、図書除菌機の概要をつけておりますので、後ほど御覧いただきたいと思っております。

5 項保健体育費 3 目学校給食費 4 節給食費は、共済負担率等の改定に伴う 1 万 8, 0 0 0 円の補正であります。

2 5 ページから 2 9 ページには給与費明細書が添付されておりますので、後ほど御覧

をいただきたいと思います。

以上で、歳出を終わりました、次に、歳入の説明に入らせていただきます。

7ページをお開きください。

7ページ、1、歳入であります。

1款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税1節地方交付税であります。今回、普通地方交付税は2,298万5,000円の減額の補正であります。地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が18億8,688万3,000円、特別地方交付税は当初と変わらず1億8,000万円でありまして、合計20億6,688万3,000円となります。令和2年度の普通地方税の決定額は19億9,969万5,000円となりましたので、補正後の留保額は1億1,281万2,000円であります。なお、前年度と普通地方交付税の決定額を比較しますと、4,508万円の増となっております。

続きまして、11款分担金及び負担金1項分担金1目農林水産業費分担金は、1節農業費分担金で、農業競争力基盤整備事業分担金167万円の補正で、道営事業の総事業費1,898万円の増額に伴う農家負担分であります。

議案説明書、資料ナンバー14に、農業競争力基盤整備事業の比較表がつけてありますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

13款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費負担金は、1節社会福祉費負担金、低所得者保険料軽減負担金で7,000円の補正で、令和元年度分の確定に伴う追加交付であります。

2項国庫補助金1目総務費補助金は、1節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億2,699万9,000円の補正であります。国の補正予算による第2次分ではありますが、歳出の各事業の予算に対する臨時交付金の充当予定につきましては、議案説明書資料ナンバー5-1と2に一覧表をつけておりますので、後ほど御覧ください。

2目民生費補助金は、2節児童福祉費補助金、子育て世帯への臨時特別給付金事業補助金15万円の補正でありまして、これは歳出で説明しました児童手当に児童1人当たり1万円をお渡しする国の緊急経済対策による給付金と同額の補助であります。

次のページ、8ページを御覧ください。

5目消防費補助金は、1節災害対策費補助金、無線システム普及支援事業費等補助金834万3,000円の補正でありまして、役場庁舎全体のWi-Fi環境構築事業の2分の1の補助であります。

6目教育費補助金は、3節教育総務費補助金、学校施設環境改善交付金923万5,000円の補正であります。これは、議会6月定例会の補正予算で計上しました小中学校のエアコンの設置事業に係る国庫補助について、これまで協議してきたところ、6月29日に国からの内示がございましたので、今回、歳入のみ予算計上するものであります。

次に、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金は、1節社会福費負担金、低所得者保険料軽減負担金2万2,000円の補正で、令和元年度分の確定に伴う追加交付であります。

2項道補助金4目農林水産業費補助金は、1節農業費補助金、農業競争力基盤強化特別対策事業122万5,000円の補正でありまして、農業競争力基盤整備事業におけます道のパワーアップ分の補助金であります。

議案説明書、資料ナンバー14に農業競争力基盤整備事業の変更前後の比較表がありますので、後ほど御覧ください。

5目商工費補助金は、2節商工費補助金、プレミアム付商品券発行支援費補助金300万円の補正であります。2回目の商品券のプレミアム、50%のうち、道からの補助10%分であります。

3項道委託金1目総務費委託金は、4節統計調査費委託金31万7,000円の減額の補正でありまして、委託金の確定見込みによる減額であります。

次のページに移りまして、15款財産収入1項財産運用収入2目利子及び配当金は、令和2年度の陸別町森林組合の総会で決定しました出資配当金45万2,000円の補正であります。

2項財産売払収入2目物品売払収入は、2節不用物品売払収入で、これは今年度、更新いたしましたストックヤードのホイールローダーの廃車に伴う売り払い代金で84万円の補正であります。

次に、16款寄附金1項寄附金2目指定寄附金171万6,000円の補正であります。1節総務費寄附金151万6,000円は、ふるさと整備資金が指定寄附3件、59万円と、ふるさと納税31件、84万6,000円、合わせて143万6,000円、ふるさと銀河線跡地活用等振興資金が、ふるさと納税5件、5万円、町有林整備資金が、ふるさと納税3件、3万円の計上であります。2節教育費寄附金11万円につきましては、給食センター管理運営資金がふるさと納税7件、9万円、スポーツ振興基金が、ふるさと納税2件、2万円の計上。3節民生費寄附金4万円は、地域福祉資金で、指定寄附1件、3万円、ふるさと納税1件、1万円。

10ページをお開きください。

4節農林水産業費寄附金は、いきいき産業支援基金でふるさと納税5件、5万円の計上であります。

次に、19款諸収入3項貸付金元利収入1目家畜導入貸付金収入は、1節家畜導入貸付金収入、優良家畜導入貸付金償還金272万1,000円の補正でありまして、歳出と同じく、繰り上げ償還613万5,000円、約定分341万4,000円の減額による計上であります。

4項雑入3目雑入506万2,000円の補正につきましては、7節雑入の会計年度任用職員の雇用等に伴う社会保険料等個人負担金2,000円、トラリ地区の公共草地の配

電線の強風による断線のための復旧に係る共済金165万円、令和元年度分の介護給付費の負担金等精算による返還金341万円の計上であります。

4目過年度収入660万1,000円の補正は、4節障害者福祉費等負担金で、令和元年度の障害者自立支援給付費及び医療費の精算に伴う国、道負担金の返還金であります。

次のページに移ります。

20款町債1項町債3目農林水産業債は、1節農業債、陸別地区の草地畜産基盤整備事業で120万円の補正。

7目臨時財政対策債は、確定による1節臨時財政対策債で、交付可能額が確定しましたので、140万6,000円の補正としております。

以上で、歳入を終わりました、続きまして、5ページをお開きください。

予算書5ページは、第2表債務負担補正の追加であります。

新型コロナウイルス感染症による営農経営対策として融資する令和2年度陸別町農業近代化資金利子補給でありまして、期間は令和3年度から令和16年度、限度額3,583万2,000円であります。

次に、第3表地方債補正の変更であります。

まず、起債の目的の公共事業等がありますが、限度額が100万円から450万円増の550万円に変更となります。内容につきましては、陸別地区の草地畜産基盤整備事業が新たに450万円の計上となります。

次に、過疎対策事業がありますが、7億6,070万円から330万円減の7億5,740万円に変更となります。内容は、公共事業等に計上しました陸別地区草地畜産基盤整備事業の330万円の減額であります。

次のページ、6ページをお開きください。

臨時財政対策債であります、6,470万円から140万6,000円増の6,610万6,000円に変更となります。なお、利率につきましては記載のとおりであります。

以上で、議案第58号を終わりました、次に議案第59号に移ります。

議案第59号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、これより事項別明細書により説明いたします。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。

5ページ、2、歳出であります。

1款総務費1項施設管理費1目一般管理費4節共済費31万8,000円の補正は、一般会計でも説明しましたとおり、共済費の負担率等の改正等によるものであります。

2 款医業費 1 項医業費 1 目医療用機械機具費は、1 7 節備品購入費、医療用備品で、全自動高圧蒸気滅菌機 1 台の更新で、3 6 万 3, 0 0 0 円の補正であります。現有機は平成 1 0 年に購入しまして、2 2 年が経過しております、8 月上旬に故障し、使用不能となったため、今回、更新しようとするものであります。

6 ページから 8 ページには給与費明細書が添付されておりますので、後ほど御覧ください。

以上で歳出を終わります、次に歳入に移ります。

4 ページをお開きください。

1、歳入であります。

5 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金は、1 節一般会計繰入金 1, 4 7 9 万 8, 0 0 0 円の減額の補正であります、財政対策分が 1, 5 1 6 万 1, 0 0 0 円の減額、医療機器等整備分が 3 6 万 3, 0 0 0 円の増額の計上であります。

6 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金は、1 節前年度繰越金 1, 5 4 7 万 9, 0 0 0 円の補正であります。令和元年度からの繰越金全額の計上であります。

以上で、議案第 5 9 号を終わります、次に、議案第 6 0 号に移ります。

議案第 6 0 号令和 2 年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

それでは、これより事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明いたします。

6 ページをお開きください。

2、歳出であります。

3 款地域支援事業費 1 項介護予防生活支援サービス事業費 2 目介護予防ケアマネジメント事業費 1 8 節負担金補助及び交付金 6 万 9, 0 0 0 円の補正につきましては、第 1 号介護予防支援事業費で、住所地特例の特例施設利用者のケアマネジメント分であります。新規 2 名分の計上をしております。

4 款基金積立金 1 項基金積立金 1 目介護給付費準備基金積立金 2 4 節積立金 7 8 1 万 8, 0 0 0 円の補正につきましては、令和元年度の介護給付費の確定に伴いまして、財源充当による介護保険料分の充当後の残額分を基金へ積み立てるものであります。

続きまして、5 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 2 目介護給付費負担金等返還金 2 2 節償還金利子及び割引料につきましても、令和元年度の介護給付費、それから、地域支援事業費の確定に伴いまして、国、道支払い基金、それから、町に対しましてそれぞれ返還するものであります。

以上で歳出を終わります、次に、歳入の説明に入ります。

4 ページをお開きください。

4 ページは、1、歳入であります。

1 款介護保険料 1 項介護保険料 1 目第 1 号被保険者保険料 1 節現年度分 1 万 7,000 円の補正につきましては、歳出の地域支援事業の第 1 号介護予防支援事業費に対応する介護保険料負担分であります。

2 款国庫支出金 2 項国庫補助金 2 目地域支援事業交付金 1 節減年度分 1 万 6,000 円の補正も、同じく地域支援事業に係る 20%分の負担分。

3 款道支出金 2 項道補助金 1 目地域支援事業交付金 1 節減年度分 9,000 円の補正も、同じく 12.5%の負担分。

4 款支払基金交付金 1 項支払基金交付金 2 目地域支援事業支援交付金 1 節現年度分 1 万 9,000 円の補正も、同じく 27%の負担分であります。

次のページの 6 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 目一般会計繰入金 9 万 8,000 円の補正につきましては、3 節地域支援事業繰入金は同様に 12.5%の負担分、4 節低所得者保険料軽減繰入金 8 万 9,000 円は、令和元年度分の確定に伴う追加交付であります。

7 款繰越金 1 項繰越金 1 目繰越金 1 節前年度繰越金 2,489 万 1,000 円の補正であります。令和元年度からの繰越金全額の計上であります。

以上で、議案第 58 号から議案第 60 号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えしてまいりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第 58 号令和 2 年度陸別町一般会計補正予算（第 3 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は 12 ページからを参照してください。

1 款議会費、12 ページから、2 款総務費、16 ページ中段まで。ありませんか。

3 番久保議員。

○3 番（久保広幸君） それでは、13 ページの 2 款総務費 1 項総務管理費 7 目企画費 1 8 節負担金補助及び交付金であります。地域間幹線系統路線維持費補助金 1,284 万 1,000 円であります。これは議案説明書にもありますように、代替バスの運行会社が新型コロナウイルスの感染拡大に伴って大幅な減収になっていることで、その対応のために、期間終了前ではありますが、概算払いをするとともに、負担額につきましても前期に比べて、2 路線を合わせますと 248 万 6,000 円増額になっているということですが、これに関連いたしまして、当町が利用者に対して交通費の一部を助成しております地域交通推進会議交付金、それと、通学定期差額補助金、これらの利用実績、これについてお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） 陸別町地域交通推進会議で実施しているバス利用助成金の8月末現在での昨年との比較で御説明したいと思います。利用者数でいきますと、昨年は861人で、8月末までに117万円ほど助成しておりますが、今年度につきましては、8月末現在で561人、83万8,930円の助成ということで、利用者数で35%ほど、金額にすると30%ほどの減少という状況になっております。

定期のほうなのですけれども、昨年と比較しまして、当初の人数なのですが、昨年度は23名でしたが、今年度、17名ということで、通学される学生さん自体が減っております。そのため、金額も減っておりますが、定期のほうはコロナというよりも生徒さん自体の減によるものが今のところ大きいのではないかなというふうに見込んでおります。

バスのこちらで把握できる利用状況は以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） コロナウイルスの感染拡大に伴う利用者の減につきましては、町の関係分であれば、通学定期に関しては直接的な因果関係は明らかになっていないということであります。地域交通推進会議の交付金のほうは、やはり利用は減っているという、同じような経緯をたどっていると、そのように思います。

それで、議案説明書の資料ナンバー7に、帯広線、それから北見線、それぞれ負担額を積算するための表があるわけですが、確かに帯広線につきましては、計上費用も前期に比べて600万円ほど減額になっております。ただ、北見のほうは、前年と同じ計上経費費用というふうになっているというところでありまして。

それで、この増額分に対する考え方ではありますが、これは地方創生臨時交付金の対象事業にはなっていないわけでありまして。これは新聞報道によるものでありますが、例えば十勝圏の中では、帯広の商工会議所あたりが帯広市に対して、十勝定住自立圏の中心市である帯広市に対して、臨時交付金の対象にするような要望をしてほしいというような動きがあると。

それから、国レベルでも、これをタクシーも含めてであります。公共交通機関への支援を検討する動きがあるようではありますが、まだ具体的なそういう話がないのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 北見線のほうでは、既に臨時交付金の対象になるかならないかということでいろいろ協議をされているところなのですが、今回、15万円のコロナ対策の特別分ということで、各事業所に支出する予算を計上しておりますが、今回、国の補助、もともとやっている路線の国の補助の入った、これも特別な助成なのですが、これについては臨時交付金の対象にならないということがはっきりわかっておりますので、今回、15万円の、まず感染症予防の対策に対して支出したいという考えで、今回出させていただきます。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 同じく節の関係で、18 節の負担金補助金、13 ページ、それのしばれ技術開発研究で310 万円で、先ほどの説明では雪上車の移設をするということなのですけれども、私も現状的に、今現在、イベント広場のところにあるのを認識を余りしていないのですけれども、今の現状の雪上車をこちらに持ってくるということについての、簡単に言えば機械ですので、どういう姿をしているのか、ちょっとわからないのですけれども、これは310 万円、ただ移設して持ってくるという費用なのか、その辺。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 移動して、そのままですと、今、イベントセンターにある雪上車はさびて、風化して、ゴム部分も傷んでしまっているとか、そういう状況で、見た目も非常によくはないので、今、しばれ研のほうで全部修理をして、リフォームをして、色も塗り直しをしているという状況であります。これを今度こちらに持ってきて、雪が乗らないような形で、カーポートみたいな形でつくって、中には、危険な場合も出てきますので、人が入れないように防護柵をつくる等の設備をした上で移設しようという考えであります。ですから、カーポートですので、下も土台もきちっとしますし、そういう経費を全部含めて310 万円ということであります。

それから、雪上車のほかにソリがつかます。長さが10 メートルぐらいになりますので、10 メートルぐらいのカーポートですので、それなりに経費もかかるということがあります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4 番谷議員。

○4 番（谷 郁司君） 今の説明でわかったのですが、私的には、カーポートというか、俗に言う車庫ですね、そういうものをしないと、ああいう機械類は塗装がはげたり何かしたらかえって、どれくらい展示していく期間なのかちょっとわかりませんが、やっぱり長く、ここに持ってくるということは、それなりの目的があったと思うのですけれども、やっぱりきちっとしていないと、後でさびがひどくなったと、今説明もしたけれども、メンテを今後続けなければならないのかどうかわかりませんが、いずれにしても、きちっとした車庫、簡単に言えば屋根をかけるということも僕は重要だと思うので、その辺についての今後の展示していく体制というのはどういうふうに考えているのですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 今後については、今までもしばれ研の持ち物としてやっていたのですが、実はイベントセンターのところで誰も見られない状況で、ちょっと放置さ

れていたのです。そういったことで、駅前に持ってきて、町外の方にも見てもらうためには、随時メンテをしながら見ていただいて、これが南極でちゃんと動いていたものですよという表示もして、皆さんに見ていただくというふうに考えております。ですので、メンテにつきましても、しばれ研のほうでこれから随時やりながら展示をしていくというような形であります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） メンテということであれば、それなりの金がかかりますよね。しばれ研にそういうようなことを今後、保守管理の分ということで委託していくのか、その辺の考えもちょっと伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） これにつきましては、しばれ研のほうで全部やっていただくということで、町のほうで補助する予定は今ところしておりません。ただ、大幅に、何か特別な事情で、どうしても財源的にとかいう場合には、また協議があると思いますが、今の段階では、メンテは随時行うことを、しばれ研が行うということで考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、3款民生費、16ページ中段から、4款衛生費、19ページ中段まで。19ページ中段までです。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、6款農林水産業費、19ページ中段から、8款土木費、22ページまで。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 20ページの6款農林水産業費であります。1項農業費3目農業振興費18節負担金補助及び交付金、新型コロナ対策支援補助金948万8,000円についてであります。この事業の取り扱いにつきましては、議案説明書の資料ナンバー13に詳細が記載されております。その中の、頭数の確認方法、これはいろいろ考え方があると思いますので、お伺いいたします。

経営概況調査、それから、共済保険加入個体整理簿等によって確認が行われるということになります。例えば3月31日までの受付期限の中で、出生等の移動があった場合、これの確認方法なのですが、例えば出生に関しては、生まれる前に、母体の中に入った状態で共済に加入できたりする人もいますし、しない人もいます。ただし、それが期限の3月31日までに出生しているかどうかもどういうふうに確認するのかということになります。

それから、町内で移動した場合、その申告はあくまでも申告だけで取り扱われるのか。この辺、頭数の確認方法、ここに書かれているだけではないのかもしれませんが、想定されることがあればお伺いいたしたいと思います。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 頭数の確認方法なのですが、まず第一優先は、経営概況調査ということになります。これは御承知のとおり、農協の組合員の基準日づけの年に一度のある時点でということになります。これで家畜の飼養頭数が一応確認できます。ただ、その次に共済保険加入と書いてありますが、議員御指摘のとおり、共済の保険につきましては、正確にはいつ生まれたとか、そういうものが明記されていますので、4月1日以降の生まれたもの、それを確認しまして、その時点で、こちらを確認するのは農協の組合員以外ということになります。それで個体を確認します。さらに、両方に確認がとれないものは、陸別町のほうで個別調査というのを各飼養農家にしておりますので、そこに本人の印鑑を春先に押していただいておりますので、それをもとにもう一度確認しまして、確定させたいと思います。

以上です。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいま質問いたしました、個体の確認は大変難しいと思います。あくまでも性善説に基づくとするか、申告を正しく農家側からしてもらえないのだろうと、そのように思っております。

それと、この支給金額、1頭につき1,000円ですが、畜産物の価格下落による影響が大きい農業者を支援すると、そういうふうになっているわりには少ないというか低い感覚を持っております。また、これは些細なことではありますが、対象分類で補助単価が同額であるにも関わらず、乳用牛として一つにくくらずに、24か月以上と24か月未満に分けている。これには何か理由があるのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず、区分について先に説明いたします。こちらの乳用牛について、24か月という基準で分けておりますが、こちらは経営概況調査、そちらの分類によりまして、後々細かく分けられるようにということとなっております。

金額につきましてはですが、幾らがいいのかということで、いろいろな協議を関係機関で重ねて、1,000円ということにさせていただいております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） では、21ページの商工費、商工振興費、18節負担金補助及び交付金のプレミアム商品券発行事業と小規模企業振興事業、それともう一つ、9款

消防費 2 目災害対策費の委託料、消防情報通信整備についてお伺いします。

○議長（本田 学君） 22 ページまでです。

○1 番（中村佳代子君） では、商工費についてお伺いいたします。プレミアム商品券の発行事業ですけれども、今回、4 月、前回の 2 倍の 3,000 セットということで、そしてまた、50%のプレミアム率ということで、かなりの町民の方が買いに来られると思うのですけれども、その辺、密にならないように、どのような販売方法をとるのか。

それと、以前から年金の支給後に販売してほしいという町民の要望もありまして、その辺の期間はどうなっているのかと、買える対象者と世帯の買える数など、わかっている範囲で教えていただきたいと思います。

それと、小規模企業振興事業ですけれども、今回、商店の改修事業の補助金も出るということですけれども、店舗と住宅が一緒になっているようなところもあると思うのですけれども、この場合、給排水設備などや外装などは住宅のほうと重なる部分があると思うのですけれども、その区分についてはどう考えているのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） それでは、まず商品券のこつについて。まず、販売の規模ですが、上限というのでしょうか、1 人 4 セットまでで、1 世帯で 8 セット。これは 1 セットは額面では 500 円券、プレミアム分を入れて 30 枚、1 万 5,000 円ということです。現金でのやりとりは 1 万円ですが、これが 1 人 4 セット、世帯で 8 セットまで。

問題の密にならないような交換方法ですが、今回は、いつから交換というのを一斉に集めるのではなく、事前に予約申し込みをしたいということで、商工会と協議しております。9 月 23 日から 10 月 6 日の間に予約申し込みをして、引き換え期間は 10 月 8 日から 10 月 23 日ということで、商工会の営業時間内で随時予約後の人は交換していただくと、そういうような形で多くの人に利用してもらえるようにしております。

続きまして、小規模事業についてですが、こちらのほうにつきましては、先ほど言ったように、店舗と住宅の境目とか、そのようなものが、この資料には書いておりませんが、今回の想定では、店舗、住宅、そういうものの境目はなく、全て該当するというふうにしております。こちらの事業で拾えるものは、店舗、住宅、例えば住宅の部分だけ、店舗とつながった住宅の部分の改修になろうとも該当するというふうにしております。

以上です。

○議長（本田 学君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） プレミアム商品券のことは理解いたしました。

それと、ほかのまちでは町外の人でも買うことができ、町内でお金を落としてもらうという方法をとっているところもあるのですけれども、その辺、今回、陸別町はどうなっているのかと、この小規模企業振興事業の、今、課長がお話ししたように、住宅の

ほうも含まれるというのは、この議案説明書の案では読み取れないと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず、商品券についてでございますが、こちらのほうは、道のプレミアム分の上乗せの補助金をいただいておりますので、町外者には必ず売らなければならないということで、今回も町外者に、これは代理購入は不可ということで、町外者にも販売しております。販売方法は同じとなります。

続きまして、小規模企業振興事業のほうでございますが、こちらのほうは店舗等の改修という形で書いております。対象事業のほうで、右の端のほうですが、この店舗等の改修の言葉の中に、店舗と住宅がひっついている、そういう商工業者の多くを救おうということで、それを想定しております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時00分

○議長（本田 学君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、6款農林水産業費、19ページ中段から、8款土木費、22ページまでの質疑を続けます。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） ページ数は21ページ、2目商工費18節の負担金補助及び交付金の小規模事業500万円について、2点ほどお伺いいたします。

これ、確認ですけれども、例えば1事業所で、例えば福祉とか農園とか、木材関係の事務所を別々に持っている場合、そういう場合はどのような扱いになるのか。あくまでもそれは事業所一体として見るのか、三つの事業所に対して該当になるのか、その辺、ちょっとお伺いします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 小規模企業振興事業でございますが、こちらのほうは、想定されているのは1法人に一つということで、それぞれ部門が分かれているものは全部同じ一つということで想定しております。

○議長（本田 学君） 7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） わかりました。

それと、今回、先ほど副町長の話の中で、10件、500万円ですか、これ超えた場合については、追加補正関係で考えているということでよろしいですか。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員のおっしゃるとおりでございます。ただ、補正時期もありますので、要望を受けまして、それに伴って補正で補填したいというふうに思ってお

ります。

以上であります。

○7番（渡辺三義君） わかりました。

○議長（本田 学君） ほかに。

6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） それでは、20ページの農業者新型コロナ対策支援事業と、21ページのプレミアム商品券についてお尋ねいたします。

農業者コロナ支援金ということで、牛、馬、1頭当たり1,000円ということなのですけれども、先ほど同僚議員のほうから、どういう形で1,000円ですかという質問があったと思うのですけれども、課長、今現在なのですけれども、陸別町の推移を見ますと、8月31日現在なのですけれども、乳量ではようやく、春に4戸の農家がやめて、ようやく102%まで持ち直したと、乳量については。また、学校給食も始まったので、いざ、学校給食が始まった段階で、今、牛乳が足りないという状況になってい

ます。それと、やはり私が一番心配しているのは、肉用牛、また、乳用牛のF1子牛、ホルオス子牛、F1のメスなのですけれども、今現在で75.98%なのですよね。それで、肉用牛、和牛については74.51%なのですよ、数字的なものを言わせてもらおうと。それで、過去3年をさかのぼっても、昨年度、この年は陸別町農協の57億6,000万円ほどの売り上げだったのですけれども、その時点で見ますと、去年は乳量で98.56%、100%を切っている。しかしながら、肉用牛、乳用牛、まず乳用牛のホルオス、また、F1のオス子牛でいくと、100.2%なのですよ。それと、和牛については108.48%という数字なのですよね。それと同時に、3年前、陸別農協が過去最高を記録した60億7,000万円の年なのですけれども、この年は8月現在で牛乳が104.71%、それで、F1子牛、オス子牛のほうは103%、そして、和牛のほうにおいては105.96%という数字なのですよね。

これを考えた中でも、やはりコロナというものの恐ろしさ、本当に食に対してここまで落ち込むのかなという感じです。それと同時に、学校給食が始まっていたおかげで、6月末の段階で、和牛のA5ランクの肉が約3,000トン、冷蔵庫のふたが閉まらないくらい在庫がふえたということで、急遽、農林水産省のほうで、学校給食にこの3,000トン、全て回しましょうということで、在庫数は今現在、減っております。その中で、やはり消費拡大、また、肉の拡大を行っているのですけれども、なかなかいい数字が上がってこないと同時に、私のあれなのですけれども、昨年、F1のメスが生まれた、大体25万円、F1のオスが生まれると35万円、それで、ホルオスが生まれれば、今、15万円ぐらい。今現在なのですけれども、F1のオスが、10万円ちょっとです。そして、F1のメス牛が、そこら辺も含めた中なのですけれども、やはり肉用牛もやっぱり性選別精液をつけて、オスのF1子牛が大量に生まれたということで、今、

オス子牛がとまって、メスが今、15万円ぐらいになってきました。その中で感じますと、やはり15万円も20万円も落ち込んでいるのですよね。それで、単純に計算しても、やはり3億円前後のお金が、恐らく今年度は足りなくなってくるのではないかなという見方をしております。

そこで、今現在、1頭当たり1,000円で、総額で948万円という数字が出ているのですけれども、ここら辺も、酪農のまちとして、酪農家を守るという意味でも、やはりもう少し、これからでもいいですけれども、もう少ししっかりと数字をきちっと応援をしていただかなければ、今後の酪農家、本当に苦戦すると思うのですよね。だから、そんなことも含めて、1頭当たり、5,000円とか、基金を取り崩してでも、ここに4,000万円を投入するとか、そうしなかったら、うちの酪農、畜産、なかなか先行きを失うのではないかなと。また、コロナが3年後、5年後なんて言っていると、同時に相当な深刻な影響が出てくると思うので、そこら辺の対策も含めた中で、きちっとした数字、また、きちっとした応援をしていただきたいという思いと同時に、平成4年2月にバイオマス事業も始まります。そういった中でも、力強い農業を確立するためにも、きちっとした支援、また、国に対しても支援をお願いして、また、町独自の支援も考えていただければなと思っております。

それと、プレミアム商品券なのですけれども、いち早く、4月の段階で、当町はプレミアムの発行をしました。それで、検証なのですけれども、第1次であれだけの金額を出して、商工業、商店街、どういう姿でしょうか、今現在で。立ち直ってきているのか、まだまだ投じないとならないのか、コロナの影響はどこまで復興、復旧をしているのか、そこら辺のことをお尋ねいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 商品券のほうの説明をさせていただきたいと思えます。春先に一般で20%、飲食で40%ということで、ちょっと変則的な販売をさせていただきましたが、販売期間も実施時期も、いつもの年より前倒しして、経済効果を求めています。実際にこれが全量、町民に売れましたが、さまざまな、それぞれ飲食店、商工業者に使われたと思いますが、現在のところ、その影響などについては、商工会といろいろ協議している中では、事業の思い切り縮小とか、このための足切り、コロナによる足切り、離職者発生とか、そういうことは、新聞などでもいろいろ騒がれておりますが、陸別町では発生していないというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 農業者のコロナ対策支援補助金の関係であります。当町として、いろいろ農協等ともお話をしたり、関係者のお話を聞いたりしている中で、特段、自分から言えないというのものもあるかもしれませんが、こういう要望というのはなかなかございませんでしたが、今回、広く支援金として出すということを考えまして、今回、

1頭当たり1,000円で出そうということを考えまして提案させていただいております。

もう一つは、陸別町の農業近代化資金の利子補給事業であります。これも、今までは農家負担もあっても融資を受けていただくという形だったのですが、今回は農家負担なしで融資を受けていただくということで、その利子補給については町も農家負担分を上乗せして応援しようという形でやっております。今回は、臨時交付金の財源もあてにしながらのことでありますが、こういった制度を新たにつくってやっていただくというふうに考えております。

なお、議員おっしゃるとおり、まだコロナが収束したわけではございませんので、この後、さらなる支援が必要で、具体的なものが出てきたときには、さらに検討したいというふうに思います。

以上であります。

○議長（本田 学君） 6番多胡議員。

○6番（多胡裕司君） 今、課長、副町長の答弁がありました。資金の活用といっても、利子補給してもらっても、やはり最後は、最終的には借金として残ってしまう。この借金を、やはり次年度に向けて頑張って払っていかないとならない。また、牛舎が満杯で搾れない、どうしても収入の大きさは決まってしまう。そうすると新規投資しかない。また今年、来年の2月完成で、若い人が1戸、120頭規模の牛舎を今、クラスター事業で建設しているのですけれども、来春にはもう1戸の農業者が新たに牧場を大きくするというにもなっております。

そんな中で、基礎体力をきちとした形で、酪農のまちですから、町の応援できるところは応援をしていきながら、今後もコロナに対する推移を見守りながらきちとしたことをしていただきたいなという思いでこういう発言をさせていただきました。

また、プレミアム商品券については、私もそう思っております。失業者もない、賃金の安くなった業者もない、また、倒産件数も当町においては少ないという思いでは、商店街、商工業の皆さんは、それなりの経営努力で頑張っておられるのかなと。そして、また秋に向けて第2弾ということで、こういう対策をとるといって、やはりいち早く進めていただくと同時に、非課税世帯、高齢者の方には、こういうプレミアム商品券を、商工会で受け付けるのであれば、私は配ってもいいのではないかと気もするのですよね、年金どうのこうのじゃなくて、年金の受給日がいつでなくて、そういう優しい思いやりというのも一つ必要でないかなということも思っていますので、どうか酪農業、また、商工業、これは本当にフィフティ・フィフティ、農家がまちに行って買い物をしなければ商工業も潤わない。そういう形になっていますので、やはりお互いに何がいいのか、何を頑張れば、何をここに投じればいいのかということをお互いにお願いをして、最後、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（本田 学君） 野尻町長。

○町長（野尻秀隆君） 多胡議員おっしゃるとおりでないかなと思います。副町長が答弁したように、これで最後ということでないですし、この前も私、お答えしたつもりなのですが、やはりこちらもアンテナを張りめぐらせて、いろいろな意見を聞きながら、そしてその業界、関係者のお話を聞きながら、コロナに関しても、ちょっと状況を見ながら、いいタイミングで、もし必要があれば、またそういう御協力、そういうことを常々考えておりますし、また、皆様方からも情報をこちらに提供していただければありがたいなど、そのように考えているところであります。

○議長（本田 学君） ほかに。22ページまで、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、9款消防費、23ページから、10款教育費、24ページまで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） では、23ページの消防費2目災害対策費、委託料、防災情報通信整備についてと、17節備品購入費についてお伺いいたします。

まず、防災情報通信整備ですけれども、庁舎にWi-Fiが引かれるということで、以前から町民だけではなく、観光客の方からも、町内にWi-Fiポイントが少ないということで話を聞いています。今回、庁舎にもWi-Fi設備が整うということで、これはもし整備ができれば、町内のWi-Fiポイントとして、町民やほかの方たちにも告知していく予定で、みんなが利用できるようになるのでしょうか。

それと、17節の備品購入費ですけれども、陸別町も災害の備品がまだそろっていないということで新聞に報道されていましたが、今回、消耗品などを準備することによって、整備しなければいけない備品は全部そろえるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 副島総務課長。

○総務課長（副島俊樹君） Wi-Fiのほうにつきましては、庁舎内に整備されたら誰でも使えるような形にはなると思います。

それと、消耗品関係ですとか備品関係、今後の防災に必要なものということで、今回、6月の補正もあわせて、当初予算の分も含めると、計画しているものについてはおおむねそろえるものと考えております。新聞のほうで、例えばマスクだとか消毒液が足りない、そろっていない町村ということで挙げられてはいたのですが、実際はそれなりの数は準備しているのですけれども、計画のほうに幾つまで準備するというふうに明記していないものですから、それがそろっているかそろっていないかと言われると、基準がないということで、新聞社のほうに答えたら、ああいう形で載ってしまったという状況でございます。

○議長（本田 学君） ほかに。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） ただいまの質問に同じような関連になってしまうのですが、消防費の災害対策費の関係の防災情報通信整備、その中で、今回は緊急避難所としての機能だけでない目的もあるようではありますが、例えば、同じく指定緊急避難場所であります保健センター、これについてはこの整備に含めることは考えなかったのか、お伺いたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 保健センターにつきましては、さきの予算についておりました、既に整備されております。事務室については通信できる状態となっております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 次に、歳出全般について行います。

ただし、款を区切ったの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるもののみとします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は、7ページから11ページまでを参照してください。

3番久保議員。

○3番（久保広幸君） それでは、7ページの歳入の13款国庫支出金2項国庫補助金1目総務費補助金1節総務管理費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億2,699万9,000円についてお伺いたします。

議案説明書資料5-1、5-2に関係するところでありますが、今回の臨時交付金、第2次の配分によりまして、観光協会補助事業100万円、これは上から5行目であります。それから、同じく10行目から13行目までに、小学校、中学校の情報機器整備事業、それから、エアコンの整備、これらが記載されているわけではありますが、今回の2次の配分によって、町の自己財源というか、持ち出し分が軽減される、1,876万2,000円になるのですが、この分が軽減されると、そのように理解してよいかということであります。

それから、同じくただいまの10行目から13行目、この中で、公立学校情報機器整備事業については、自己負担はこれで不要になったと、そういうことになると思います。それから、エアコンについては、二つ合わせて総事業費3,440万9,000円でありましたから、今回、2次配分分をもってしても1,847万円の負担が残るのではないかと、そのように思いますが、その確認でございます。

それから、プレミアム商品券の5-1、5-2のほうではありますが、商品券の関係であります。本来であれば歳出で聞くべきであったのかもしれませんが、このプレミア

ム商品券の発行事業について、途中で組み替え等もありましたので、一応整理させていただきますと、当初予算では20%のプレミアム率で、夏期と冬期、それぞれ2,000セットずつで、販売額は2,400万円ずつで、合わせて4,800万円、そのうちの町補助金は800万円と、そういう計画でありました。その後、新型コロナウイルス感染拡大によりまして、影響の大きい飲食店の支援が必要ということで、先ほど言いましたように、現行予算を組み替える形で40%のプレミアム率で飲食店限定券を町補助金のうちの100万円を当てて500セット販売しております。これは先ほど副町長の説明でもあったとおりであります。ただ、6月議会定例会に提示された第1次補正予算においては、新型コロナウイルス感染症対応の臨時交付金対象事業一覧には、組み替え額が350万円になっておりました。このことにつきましては、第1回目の販売は計画どおり町補助金100万円と。残りについては、以後の販売で事務経費を含めて充てられると、そのように説明されておりました。そういうことをまず勘案いたしまして、今回の内訳の中の5-2のほうであります。プレミアム商品券の1,129万8,000円に関してありますが、道補助金の300万円を除き、当初予算計上分460万円を追加と、そのようになっております。確かに当初の町補助金810万2,000円でありましたから、先ほど言いましたように、350万円、第1次配分のときの充当で除きますと、この金額460万2,000円になるわけですが、これを追加するということになりましたら、当初の810万2,000円が全てこの臨時交付金対象事業に充てられるということに理解できるわけがあります。そうなりますと、今回、この一覧表に書いております1,129万8,000円のうち、460万2,000円は40%のプレミアム率のほうに充てることができないと私は理解できてしまうのですが、そのような解釈でいいのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 臨時交付金の関係であります。

まず、資料5-2の観光協会の補助金の関係につきましては、陸別鉄道まつりですか、事業ができなくなったことによりまして、観光協会の補助金の中で、事業の組み替えをしております。その中で、今、陸別鉄道の乗車促進事業というのをやっております。当初予算の補助金の中でそれをやっておりますので、牛乳の消費促進も含めまして、実は陸別鉄道を利用してくださった方に牛乳券を配りまして、無料で配布しているというような状況で、これについて100万円を支給しようということでもあります。でありますので、当初予算で組んでいるので、今回、充当だけという形になっております。

それから、エアコンと学校の改修事業の関係ですが、これは、エアコンにつきましては、今回、補助金がつきました。補助金と同額については、3次分で国のほうが国のほうで補填してくれるという予定であります。したがって、小学校の改修事業のエアコンの設置の関係と、公立学校の情報機器整備事業につきましては、町負担分全

額を交付金に当てるといふ形としております。

続きまして、プレミアム商品券の関係であります。プレミアム商品券につきましては、商工会と内容の整理をしております。先ほど議員が言われたとおり、商品券の販売については先ほど言われたとおりでありのまして、その中の町の補助金分というのが1,940万円になる予定でございます。それで、1,940万円から道の補助金300万円を除きまして1,640万円が補助の対象となるわけですが、当初予算で、先ほど言われましたように350万円の予算を計上しておりますので、今回の1,290万円で1,640万円となりまして、こちら商工会に出す補助金全額を交付金の充当事業として当てたいという考えであります。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 一応今のは理解しました。

それで、今回、補正の予算計上されております新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金の充当事業、これを見ますと、道内の市町村の第2次の配分額、これは約762億円と言われておりますので、当町の交付金充当予算額1億2,699万9,000円、これを人口1人当たりの配分額としては5万4,000円余りということになりますので、小規模の町村の額が多いとは言われておりますが、よく短い期間の中でまとめられたと、そのように思っております。

そのようなことで、先ほどもちょっと出ておりましたが、農業者融資利子補給事業、それから、中小企業融資制度保障料補給事業、ともに充当予定額に加えての中で、上下水道の基本料金の一部一定期間の免除、これはほかのまちで一部加えているところがあります。当町としてはそういう検討には至らなかったのか、まずこれをお伺いいたします。

それから、先ほどのプレミアム商品券で、一応まとめたものの言い方になって申し訳ないのですが、道の補助金10%で300万円ということは、販売額に換算いたしますと、臨時交付金の40%を加えますと、総額で4,500万円の販売額、そのようなものを追加するというような考え方でいいのか、お伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 商品券の総額の関係でございますが、議員が今おっしゃられたように、今回の秋期分、秋という言葉になりますが、4,500万円の最終販売効果という形になります。こちらの中には、道の300万円もプレミアム分が入りまして4,500万円、セット数にすると3,000セット、1万円のものを3,000円セット。ですから、買われるのは実際には3,000万円ですが、プレミアム分が1,500万円つきまして、最終的な効果としては4,500万円、秋の分としてあることになっております。

以上です。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 議員から御指摘の、他町村でやっている上下水道の減免の関係であります。総体的に考えまして、この件については検討はしておりません。まず、この臨時交付金の中で、観光事業ですとか飲食業、農業関係もあるのですが、こういったものを、まず今やろうとしてたものを先にやろうということが先に考えていたことでありまして、議員おっしゃられるとおり、上下水道等、町民に直接関係のあるところへの検討が必要だったのかもしれませんが、今回についてはそこまでの検討に至らなかったということでもあります。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、債務負担行為の補正について質疑を行います。

5ページを参照してください。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、第3条、地方債の補正について質疑を行います。

5ページから6ページを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 最後に、歳入歳出全般について質疑を行います。

ただし、歳入歳出双方に関連あるものに限定します。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

○議長（本田 学君） これから、議案第58号令和2年度陸別町一般会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第59号令和2年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4 ページから 5 ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 59 号令和 2 年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第 2 号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 59 号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第 60 号令和 2 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)の質疑を行います。

第 1 条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4 ページから 6 ページまでを参照してください。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第 60 号令和 2 年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第 1 号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 60 号は、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○議長(本田 学君) 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 1時34分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員